

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	於手保	上多治比(於手保)	令和4年3月14日	

1. 対象地区の現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	22.07ha
② アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	18.77ha
③ ②のうち、75歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	0.00ha
④ ①のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	0.08ha
⑤ ①のうち、今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	0.08ha
(備考)	
農地中間管理機構の活用面積	16.63 ha
中山間地域等直接支払交付金協定面積	18.21 ha
多面的機能支払交付金協定面積	18.18 ha

- 注1:③の年齢には、地域の実情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。  
 注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。  
 注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。  
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		営農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
「認農」 「法」	A	水稻、麦	18.77ha	水稻、麦	18.85ha	於手保

- 注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。  
 注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。  
 注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区の課題

現在、地域内の農地の8割以上を中心経営体へ集約・集積化することができているが、引き続き中心経営体である集落法人が農地集積できるよう経営の安定化を図る必要がある。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

① 於手保集落

中心経営体への農地の集約・集積化を維持するとともに、当該集落内の後継者未定の農業者の農地については、中心経営体が借受け、地域内の農地の集約化を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

#### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### ①農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への経営農地の集約化を維持するため、農地所有者は、利用権設定の際は農地中間管理機構を活用する。

##### ②作物生産に関する取組方針

麦加工販売に取り組み、販路拡大に努める。

##### ③鳥獣被害防止対策の取組方針

日本型直接支払交付金制度を活用し、鳥獣被害防止対策に取り組む。

##### ④災害対策への取組方針

多面的機能支払交付金制度を活用し、水路の保守管理に取り組む。

##### ⑤その他の取組方針

日本型直接支払交付金制度を活用し、集落で草刈り作業を行う等、担い手を支援する体制を構築する。